

基本施策

個別施策

D 1	持続可能な低炭素社会を実現します
-----	------------------

D 1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策を推進します
D 1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
D 1-3	緑あふれるまちづくりを進めます

D 2	循環型社会の形成を推進します
-----	----------------

D 2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
D 2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

D 3	良好な生活環境を確保します
-----	---------------

D 3-1	大気環境や身近な環境を良好に保ちます
D 3-2	公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます

D 4	人と自然が共生する環境をつくりま す
-----	-----------------------

D 4-1	自然環境の保全を図ります
D 4-2	自然とふれあう場と機会を創出します

D 5	環境行動を実践します
-----	------------

D 5-1	環境教育・学習を推進します
D 5-2	環境行動を促します

基本施策 D 1

持続可能な低炭素社会を実現します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。

個別施策 D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策を推進します
------------------	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策に取り組んでいる。

取組方針 1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境マネジメントシステム普及促進事業 【環境政策課】	○温室効果ガスの排出削減に向け、長崎市が率先して環境マネジメントシステムの効果的な運用を図り、環境配慮を推進するとともに、環境マネジメントシステムの普及を促進する。 ・長崎市役所における環境マネジメントシステムの効果的な運用 ・事業所における環境マネジメントシステム（エコアクション21等）の普及促進			

取組方針 2	気候変動の影響に対する適応策
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
海岸保全事業（東望地区） ＜※再掲：E1-1＞ 【土木維持課】	○国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用して、東望海岸の東部下水処理場前付近の越波対策を行う。 ・平成25年度：実施設計 ・平成26～31年度：工事			→
土砂災害ハザードマップ作成事業 ＜※再掲：E1-1＞ 【土木維持課】	○土砂災害防止法で指定された特別警戒区域等を記載したハザードマップを作成し住民へ周知する。 ・平成16～33年度			
市民防災リーダー育成事業 ＜※再掲：E1-2＞ 【防災危機管理室】	○地域防災活動の推進力となる市民防災リーダーを養成する。また、地域防災マップづくりの指導などに活用する。			

取組方針 3	「地球市民」としての国際協力
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
国際協力事業 【環境政策課】	○地球環境保全のため、インドネシアにおいて大学や環境団体などと連携して取り組んだ、(独法)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業が、平成28年度で第2期が終了したため、次期事業について関係団体との協議を進める。			検討中

個別施策 D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
------------------	-----------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。

取組方針 1	再生可能エネルギーの利活用の促進
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
再生可能エネルギー導入促進事業 【環境政策課】	○「平和都市」長崎から、低炭素でより安全でクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの普及・拡大を進め、産学官民が協働した多様なエネルギーの活用や地域活性化につながるエネルギーの有効活用を図る。 ・太陽光以外の再生可能エネルギーの実用化検討 ・ながさきソーラーネットプロジェクトの推進 ・東長崎エコタウン構想の推進			
海洋再生エネルギー産業集積推進費補助金 <※再掲：C3-1、C4-1> 【産業雇用政策課】	○成長分野として見込まれる「海洋再生エネルギー関連産業」の集積を図り、域内経済を活性化させるため、長崎市内で海洋再生エネルギー産業集積に資する事業に取り組む企業の人材育成を支援する。 ・研修又は資格取得に要する経費に対する補助			

取組方針 2	省エネルギーの促進
---------------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
次世代自動車等導入事業 【環境政策課】	○温室効果ガス削減目標を達成するため、平成23年3月に次世代自動車を含む環境対応自動車の導入を積極的に進めるための基本方針や数値目標を定めた「長崎市役所次世代自動車等導入計画」を策定している。この計画に基づき、長崎市自らの率先行動として公用車の更新の際、次世代自動車等を計画的に導入する。			
街路灯整備事業 (LED街路灯) 【土木維持課】	○安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、生活道路や通学路等にLED街路灯を新設する。 ・事業期間：(新設)平成25年度～：年300灯 ・事業内容：(新設)300灯/年			

個別施策 D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます
------------------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	緑あふれるまちづくりを進めている。

取組方針 1	公共空間の樹木植栽や芝生化の推進
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
みどりのまちづくり事業 (芝生化チャレンジ事業) 【みどりの課】	○低炭素社会の実現に寄与するため、公園や学校のグラウンドなど公共施設において先導的に芝生化を実施する。			

取組方針 2	制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進
---------------	-----------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
みどりのまちづくり事業 (屋上緑化事業) 【みどりの課】	○ヒートアイランド現象の緩和を図るなど低炭素社会の実現に寄与するため、民間建築物における屋上緑化を推進する。			
みどりのまちづくり事業 (宅地等緑化事業) 【みどりの課】	○ヒートアイランド現象の緩和を図るなど低炭素社会の実現に寄与するため、私有地の住宅や事業所の敷地内における緑化を推進する。			

基本施策 D2

循環型社会の形成を推進します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる。

個別施策 D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
------------------	-----------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

取組方針 1	ごみの減量とリサイクルの意識の醸成
---------------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
リサイクルコミュニティ推進事業 【廃棄物対策課】	○リサイクル推進員の活動にかかる被服の貸与、研修会・施設見学会の開催、活動謝礼金の支払を行う。			
資源物拠点回収事業 (小型家電及び古布を資源物として拠点回収) 【廃棄物対策課】	○小型家電及び古布を拠点回収により集め、民間業者に引き渡し、資源化を行う。	←		
レジ袋削減対策事業 【廃棄物対策課】	○循環型社会の形成の推進を図るため、長崎県と連携し、市内販売事業者にレジ袋有料化等検討の協力依頼を行い、リフューズ（ごみ発生抑制）に取り組む。			
リユース推進事業 【廃棄物対策課】	○循環型社会の形成推進を図るため、市民を対象にリユース品情報の受付や紹介を行う仕組みを構築するとともに、粗大ごみとして出された自転車のリユース品として定期的に市民へ提供する。	←		

取組方針 2	ごみの分別の周知徹底
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
ごみ分別の周知徹底・啓発 【廃棄物対策課】	○ごみ分別の啓発や周知徹底を図る。 ・ごみの分別ができていない場合、ポスティングや立ち番による周知徹底 ・大学や専門学校の新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明 ・不動産協会等にごみ分別の資料を提供し、入居者に対し配布を依頼			

取組方針 3	ごみの減量やリサイクル活動に対する支援
---------------	----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
資源物回収支援事業 【廃棄物対策課】	○集団回収促進のために集団回収活動を行う団体に対して、回収用具の譲与を行う。			
小中学校リサイクル活動推進事業 <※再掲：G1-1> 【廃棄物対策課】	○小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックをリサイクルする活動を支援する。また、家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたを回収する活動を支援する。			
生ごみ減量推進事業 【廃棄物対策課】	○家庭から排出される生ごみを減量・資源化するため、生ごみ処理機購入者への補助金交付や生ごみ堆肥化指導等を行う。 ・生ごみ処理機購入者への補助：年間150基補助 ・生ごみ堆肥化講習会等の実施：年間20回実施			

資源物回収活動奨励補助金 【廃棄物対策課】	○地元自治会や子供会等の各種市民団体が行う古紙類及び古布の集団回収活動に対し、奨励補助金を交付し、集団回収活動を支援する。			
資源物回収事業奨励補助金 【廃棄物対策課】	○古紙価格の低迷により、回収業者が集団回収の資源物を引き取らない状況が生じないよう、回収事業者に対し補助を行う。			
自動車リサイクル法離島対策支援事業 【廃棄物対策課】	○使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、引取業者へ引き渡す際に使用済自動車等の所有者に対し、使用済自動車等の海上輸送費（高島・池島に限る）の一部の補助を行う。			

個別施策 D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
------------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	廃棄物が	適正に処理されている。

取組方針 1	廃棄物の適正処理
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
ごみ処理施設等整備事業 (清掃運搬車両等) 【環境政策課】	○廃棄物の適正処理を行うため、老朽化した清掃運搬車両を更新する等必要な整備を行う。			
不法投棄対策事業 【廃棄物対策課】	○不法投棄を防止するため、監視カメラ等を設置する。			
産業廃棄物処理指導対策事業 【廃棄物対策課】	○産業廃棄物の排出事業者及び処理業者の指導・監督、最終処分場の水質検査を行う。			
有害ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○家庭から排出される使用済み乾電池及び廃蛍光管等に含まれる水銀を安全に適正処理するとともに、金属、ガラス等の構成物質を分別し、適正にリサイクル処理を行う。			
し尿等運搬費補助金 【廃棄物対策課】	○し尿等の処理施設の統廃合に伴い、搬入先が変更となったし尿等収集運搬業許可業者に対して、運搬に係る経費の増加分について補助を行う。			
し尿処理手数料負担軽減補助金 【廃棄物対策課】	○合併本土地区の香焼地区以外の許可地区（野母崎、三和、琴海、外海本土）は、し尿料金が条例上の上限額に達していないため、委託地区（伊王島、池島、高島）において、許可地区と実質的な負担が同じになるよう合併本土地区のし尿料金と条例額の差額を補助する。			
ごみステーション整備事業 【廃棄物対策課】	○ごみステーションに設置する表示板、クリーンボックス、ペール缶、蛍光管入れの購入及び設置にかかる原材料を購入する等、ごみステーションの整備を行う。			
特殊ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○毎年行われている精霊流し等の行事で発生するごみの処理に関し、委託等を行う。			
ごみ収集委託事業 【廃棄物対策課】	○家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬業務の民間委託を行う。			

資源ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○資源の有効活用並びに埋立処分場の延命化を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、資源化する。			
ごみステーション整備事業 【廃棄物対策課】	○自治会から要望されたごみステーションのうち、ごみの散乱防止等が必要と判断される構造物ごみステーションの設置・整備を行う。			
一般廃棄物搬入ごみ展開検査事業 【三京クリーンランド埋立処分場】	○一般廃棄物の適正処理を図るため、施設に搬入されるごみの展開検査や目視検査等を実施する。			

取組方針 2	処理施設の整備等
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
旧焼却施設解体事業 【環境整備課】	○閉鎖した焼却施設に残留するダイオキシン類の飛散や地下浸透を防止するため、旧焼却施設の解体工事を順次行う。 ・平成29年度：高島工場煙突ほか ・平成30年度：旧西工場煙突ほか ・平成32年度：旧三和町環境センター煙突ほか			
三京クリーンランド埋立処分場整備事業 【環境整備課】	○最終処分場の適正な維持管理のため、土堰堤や雨水排水路施設等の整備工事を実施する。 ・平成29年度：土堰堤及び雨水排水路施設等の整備 ・平成30年度：土堰堤及び雨水排水路施設等の整備、B系酸化回転円板設備整備 ・平成31年度：A系砂ろ過塔整備、B系動力制御盤機器整備			
生活排水処理施設等整備事業 【環境整備課】	○近年の汲み取りし尿の減少に伴い、し尿処理施設の縮小・延命化のため、し尿処理施設の整備等を実施する。 ・平成27年度末：茂里町クリーンセンター廃止 ・平成28年度：琴海クリーンセンター・長崎半島クリーンセンターの再稼働 ・平成28年度～：し尿積替施設設置及び下水道施設投入の検討			
新ごみ焼却施設建設事業 【環境整備課】	○老朽化した東工場に代わるごみ焼却施設の建設事業を進め、平成38年度の運転開始をめざす。 ・平成28年度～平成30年度：建設用地の選定 ・平成31年度～平成33年度：環境アセスメント ・平成34年度～平成37年度：建設工事			
ごみ処理施設等整備事業 【東工場】	○平成37年度まで、廃棄物の適正処理と安全操業を維持するため、平成32年度を最終年度として、ごみ処理施設の延命化を実施する。 ・平成29年度：脱臭装置整備工事ほか(延命化工事) + 定期整備工事 ・平成30年度：給じん装置整備工事ほか(延命化工事) + 定期整備工事 ・平成31年度：シーケンサー整備工事ほか(延命化工事) + 定期整備工事 ・平成32年度：計装設備整備工事ほか(延命化工事) + 定期整備工事			
ごみ処理施設等整備事業 (三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場) 【環境整備課】	○三京クリーンランド埋立処分場におけるごみの減量化及び埋立期間の延命化を目的として、スプリングマットレス及びソファの解体を行う作業場を整備する。 ・平成29年度：土質調査業務委託 + 工事実施設計業務委託 ・平成30年度：建設工事			➔

基本施策 D3

良好な生活環境を確保します

5年後にめざす姿	対象	意図
	市民が	さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている。

個別施策 D3-1 大気環境や身近な環境を良好に保ちます

5年後にめざす姿	対象	意図
	大気汚染や騒音に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。

取組方針 1 大気汚染や騒音の監視

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
大気汚染防止対策事業 【環境政策課】	○長崎市内の大気汚染監視や新たな有害大気汚染物質による環境汚染状況を調査するため、監視体制の強化を推進し、環境汚染の防止を図る。 ・酸性雨調査分析 ・大気環境の常時監視 ・有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定業務 ・煙道排ガス調査			
騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	○住民の生活環境を保全するため、必要な措置を速やかに講じようという年間を通じて長崎市内の自動車交通騒音及び振動の測定、市内一円での環境騒音の測定を実施することによって、騒音・振動の現況を把握し、必要に応じて適切な措置を講じ、公害の防止を図る。 ・自動車騒音の常時監視業務 ・道路交通振動の測定 ・環境騒音の測定 ・騒音・振動・悪臭に係る立入調査			

取組方針 2 日常生活における騒音等への対応

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	○苦情に基づく悪臭物質の測定、騒音振動の測定及び原因者への指導・勧告等を行い、良好な生活環境の保全を図る。 ・悪臭苦情に伴う特定悪臭物質測定 ・公害苦情処理			

個別施策 D3-2 公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます

5年後にめざす姿	対象	意図
	川・海・地下水等の水質の汚濁に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。

取組方針 1 水質汚濁状況の常時監視

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
水質汚濁防止対策事業 【環境政策課】	○市民の健康を保護し水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び工場排水等の水質監視等を行う。また、調査結果を公表することにより、市民に対し環境保全の啓発も行う。 ・水質汚濁状況の常時監視 ・ダイオキシン類調査測定			



三方山環境対策事業 【廃棄物対策課】	○民間の施設である三方山産廃処分場及びその周辺地域への環境調査を行う。 また、三方山訴訟の和解要件に基づき、平成20年5月28日に設置された三方山水源環境保全委員会への応分の負担を行う。			
-----------------------	--	--	--	--

取組方針 2	浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の指導
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
浄化槽設置整備費補助金 【環境政策課】	○公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽設置整備費補助金交付対象区域に浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。 ○既設の単独処理浄化槽を撤去・処分し合併処理浄化槽を設置する場合は、補助金の加算を行い、転換を推進する。			

取組方針 3	下水道の整備
---------------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
公共下水道建設事業 【事業管理課・下水道建設課・下水道施設課】	○公道上の公共下水道の整備は概ね完了しており、私道における未普及地区の普及促進を図るため、汚水管布設を推進する。			
水洗化勧奨業務 【事業管理課】	○水洗化率の向上を図るため、未接続（未水洗）家屋の所有者を戸別訪問するなど水洗化の勧奨を行う。			
水洗化補助金交付業務 【事業管理課】	○水洗化率の向上を図るため、経済的な理由等で水洗化が困難な家屋所有者へ補助金を交付する。 ・市民税非課税世帯及び生活扶助世帯が行う水洗便所改造にかかる費用の一部を補助する。 ・低地家屋に必要な汚水ポンプ設備及び他人の土地を通らなければ公共下水道に接続できない共同排水設備の設置にかかる費用の一部を補助する。			
長寿命化・不明水対策事業 【下水道建設課・下水道施設課】	○老朽化に伴う管路施設の道路陥没事故や処理場の機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた計画的な改築を推進する。 ・汚水管カメラ調査 ・汚水管更生工事 ・下水処理場・ポンプ場の改築 ・マンホール鉄蓋取替			
下水道施設耐震化事業 【下水道建設課・下水道施設課】	○下水処理場、汚水中継ポンプ場等の耐震化率の向上を図るため、今後の計画を策定するとともに、耐震化を推進する。 ・平成29年度：耐震化整備計画策定			
下水道施設統合整備事業 【事業管理課・下水道建設課・下水道施設課】	○中部下水処理場については、西部下水処理場への統廃合を進める。 ・西部下水処理場処理施設増設 ・中部汚水幹線から西部汚水幹線へのネットワーク管布設			
アセットマネジメント支援情報システム導入推進 <※再掲：E9-1> 【事業管理課】	○資産管理を効率的・効果的に行うために、アセットマネジメントを導入するにあたり、既存施設の施設情報の整備を行うとともに、システム構築の推進を図る。 ・上下水道施設の施設管理台帳の電子化及び整備 ・システム導入にかかる契約までの準備 ・アセットマネジメント支援情報システムの構築			
下水道ストックマネジメント計画策定事業 【事業管理課・下水道建設課・下水道施設課】	○長寿命化対策事業を引き継ぎ、ストックマネジメント計画として適正な下水道施設の改築及び施設の維持管理を行い、施設の不具合の予防保全を図る。 ・平成29年度：ストックマネジメント計画実施方針策定業務（全体計画） ・平成30年度：ストックマネジメント計画策定業務 ・ストックマネジメントの実施（平成31年度～35年度）			
汚泥の減容化・再資源化推進事業 【事業管理課・下水道施設課】	○汚泥の有効活用を図るため、汚泥減容化・再資源化を推進する。 ・下水道革新的実証事業（B-DASHプロジェクト） ・平成29年度：下水汚泥等資源エネルギー利用可能性調査			

<p>集落排水施設統合計画策定</p> <p>【上下水道局総務課・事業管理課・下水道建設課・下水道施設課】</p>	<p>○集落排水施設について、施設の老朽化の現状を把握し、人口減少等社会情勢の変化に応じた施設規模の適正化や公共下水道への統合など効率的な事業計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29、30年度：機能診断調査業務委託 （農業集落）琴海中部、大江・形上、高浜 （漁業集落）南風泊、樺島、野母、野野串 ・平成31年度：（農業集落）最適整備構想策定 （漁業集落）機能保全計画策定 			
<p>集落排水事業における公営企業会計の適用</p> <p>【上下水道局総務課・事業管理課・下水道建設課・下水道施設課】</p>	<p>○集落排水事業の経営状況及び資産等を正確に把握し、より計画的な経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るとともに、経営の透明性を向上させるため、公営企業会計の適用に取り組む。</p>			

基本施策 D4

人と自然が共生する環境をつくります

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自然と共生する社会の実現へ向け取り組んでいる。

個別施策 D4-1	自然環境の保全を図ります
-----------	--------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	生物多様性の保全に取り組んでいる。

取組方針 1	豊かな自然環境の保全と再生
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○豊かな自然環境の保全と再生を促すため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図る。 ・親子環境教室等の開催			
林業振興対策事業 (間伐材活用促進) 【農林整備課】	○地域産材の幅広い活用を図るとともに、そのPR及び森林資源の有効活用を図るため、市有林の森林施業で発生する間伐材を利用した木製品の製作及び公共施設等への無償配布や市民等への販売を行う。			
林業振興対策事業 (公共建築物等木質化推進事業) 【農林整備課】	○市有林から搬出される間伐材の有効活用を図るため、「長崎市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、学校施設等に木製品を年次計画で製作・提供し、木のぬくもりがあり、親しみやすく改修を行う。 ・学校図書館の出入口の看板や本棚、掲示板など			
森林・山村多面的機能発揮対策事業 【農林整備課】	○林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う森林所有者や地域住民が減少し、適切な管理が行われていない森林が増加しており、国・県・市が協調して、森林所有者や地域住民等が中心となった活動組織が実施する水資源確保、環境保全、土砂災害防止等の森林の多面的機能の発揮に資する活動の経費の一部を負担する。			
山林整備事業 (公有林) 【農林整備課】	○長崎市が直接管理している直営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、下刈や間伐等の保育事業や作業道等の開設等を実施する。			
河川等整備事業 (大井手川) <※再掲：D4-2> 【土木維持課】	○防災性向上のための河川改修時に、環境に配慮した親水性のある河川に整備する。 ・事業期間：平成13～35年度			

取組方針 2	多様な生物の保全
--------	----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
自然環境保全推進事業 【環境政策課】	○生物の多様性について市民の関心を高めるため、長崎市自然環境調査委員会による希少動植物の調査・報告及びホテルの里づくり事業を推進するとともに、ビオトープの保全に努める。 ・希少動植物の保護及び外来種の拡散抑制 ・相川休耕田の地元との協働による自然再生と活用			

取組方針 3	自然環境保全に関する情報の共有化		
---------------	-------------------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、自然環境保全に関する情報の収集・提供及び共有化に努める。			

個別施策 D4-2	自然とふれあう場と機会を創出します		
------------------	--------------------------	--	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民が

取組方針 1	自然と共生する暮らし		
---------------	-------------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
いこいの里市民協働型運営支援事業 【農林整備課】	○平成25～28年度の4ヶ年の検討を踏まえ、市民や団体等が主体となって、直接、企画・運営に関与できる新たな仕組みを構築することで、市民がいこいの里で楽しんで活動できるようにする。 ○「あぐりの学校」や「あぐりの丘でやってみよう」の取組みの継続、新規団体への参加呼びかけ、コーディネーターの育成などによる市民協働の活発化を促進する。			
岩屋山の森東屋整備事業 【農林整備課】	○市街地から近く、ハイキング・山登りなど多くの市民に親しまれている「岩屋山の森」に、東屋を新たに設置し、訪れた市民の休憩や降雨・雷時の避難場等として提供する。	←→		
河川等整備事業 (大井手川) ＜※再掲：D4-1＞ 【土木維持課】	○防災性向上のための河川改修時に、環境に配慮した親水性のある河川に整備する。 ・事業期間：平成13～35年度			

取組方針 2	自然とのふれあいに関する情報の提供		
---------------	--------------------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、自然とのふれあいに関する情報の提供に努める。			

基本施策 D5

環境行動を実践します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自ら環境について学び、あらゆる場所で環境行動を実践している。

個別施策 D5-1

環境教育・学習を推進します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	世代を超えて環境学習へ参加している。

取組方針 1

環境を学ぶ仕組みの整備

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境啓発推進事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【環境政策課・廃棄物対策課】	○環境教育・学習を推進するため、出前講座の実施、広報紙折込みチラシや環境副読本の配付等を行う。 ・産学官民の協働による環境学習会の実施 ・ごみ処理施設見学会の実施			

取組方針 2

環境を育む人づくり

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市民ネットワーク参加学校支援事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【環境政策課】	○環境にやさしい学校づくりに取り組んでいるながさきエコスクールであって、更なる取組みとして学校の特色を活かした環境活動を宣言し、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する学校の環境活動の推進を支援する。			

取組方針 3

環境情報の共有化

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、環境情報の提供に努める。			

個別施策 D5-2	環境行動を促します
------------------	------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自発的に環境行動を実践している。

取組方針 1	環境保全活動の自主的な取組み
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
地球温暖化対策市民運動推進事業 【環境政策課】	○市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO2の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。			

取組方針 2	協働による環境保全活動の拡大
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市民環境活動拠点活性化事業 (長崎市地球温暖化防止活動推進センター) 【環境政策課】	○市民総参加の環境行動の推進に向けて取り組んできた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点である「サステナプラザながさき(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)」を活用し、市民の環境活動を活性化することで、幅広い市民の身近な環境行動を促進する。			

